

一般社団法人レーザ加工学会
レーザ加工学会誌
投 稿 規 程

1. はじめに

「レーザ加工学会誌」は一般社団法人レーザ加工学会が発行する学術雑誌で、会員に学術論文、技術論文などの**投稿論文**を発表する場を与えると共に、特集記事、解説、国際会議報告などの**依頼原稿**を掲載して、会員にレーザ加工に関わる情報を提供する学会誌です。投稿にあたっては、本規定を遵守して、正確かつ迅速な会誌発行にご協力をお願い致します。

2. 依頼原稿および投稿論文の種類と内容

2.1 依頼原稿

依頼原稿は、学会が依頼して原稿を投稿していただくもので、以下のような記事を掲載します。必要に応じて別途カテゴリーが設けられることがあります。

- ・ **特集記事**・・・著者自身の研究を中心として、その方面の現状と将来展望などを平易にまとめたもの
- ・ **解 説**・・・特集に関連した基礎的事項を啓蒙的にわかりやすくまとめたもの
- ・ **講 義**・・・レーザ加工において基礎となる学問体系や学問背景を入門的に平易にまとめたもの
- ・ **研究紹介**・・・著者自身の研究を系統的にまとめ、わかりやすく紹介したもの
- ・ **総合論文**・・・最近の学位取得者による博士論文の内容紹介
- ・ **国際会議報告**・・・国際会議の概要や発表内容の手短な紹介
- ・ **新製品・新技術紹介**・・・業界紙や一般紙で取り上げられた記事のより詳細な内容の紹介

2.2 投稿論文

「レーザ加工学会誌」には、次のような論文を投稿できます。投稿者は投稿する内容に従って掲載区分を選択し、投稿して下さい。

- ・ **学術論文**・・・考え方や成果が独創的あるいは新規であり、学術的に価値のある原著論文(査読あり)
- ・ **技術論文**・・・成果が独創的あるいは新規性があり、工業分野で価値のある、あるいは将来発展が期待できると評価される原著論文(査読あり)
- ・ **寄 書**・・・学術論文または技術論文としての完結性は低くても、速報性が重視される、あるいは資料として価値のある原著論文(査読あり)
- ・ **技術報告**・・・成果の独創性や新規性は低くても、工業分野で価値のある、あるいは将来発展が期待できると評価される原著論文(査読なし)

3. 投稿資格

投稿者または共著者のうちの少なくとも1名はレーザ加工学会会員に限りません。ただし、会員以外に本会が依頼する場合はこの限りではありません。

4. 著作権・出版権等

(1)「レーザ加工学会誌」に掲載された依頼原稿および投稿論文の著作権・出版権は 一般社団法人レーザ加工学会に帰属します。

(2) 依頼原稿および投稿論文は原著論文に限りません。「レーザ加工学会誌」に投稿中の依頼原稿または投稿論文と同一の原稿を他の学術誌や業界誌に投稿することはできません。また、他の学術誌や業界誌に投稿中または掲載済の原稿を「レーザ加工学会誌」に投稿することはできません。

(3) 紀要または所内報的な性格の出版物、非原著論文誌等に投稿中または掲載済の論文等と重複した内容をもつ論文を「レーザ加工学会誌」に投稿しようとする場合は、必ずその旨を明記し、論文の写しまたは別刷を1部添付して下さい。

(4)「レーザ加工学会誌」に掲載された後、その依頼原稿または投稿論文の一部または全部をそのまま他の雑誌に転載しようとする場合、編集委員会の承認を必要とします。この場合、それらの原稿が「レーザ加工学会誌」に掲載されたものであることを明記しなければなりません。

5. 依頼原稿の作成方法

依頼原稿は「執筆要領」、投稿論文は「投稿原稿執筆要領」に従って、原則としてワードプロセッサにより作成し、A4判白紙に印刷したオフセット印刷可能な原稿を作成して下さい。「原稿執筆要領」は、レーザ加工学会事務局より依頼状と一緒に電子ファイルで送付致します。

依頼原稿は原則としてモノクロ印刷となります。ただし、編集委員会においてカラー印刷でなければ意味がないと判断された場合はこの限りではありません。著者から申し出があればカラー印刷できますが、印刷代は著者にご負担いただきます。

6 投稿から掲載までの手続き

6.1 依頼原稿

投稿者は、電子ファイルと印刷物、和文摘要を学会事務局に送付して下さい。

編集委員会は、原稿の内容に基づき査読者を決定・依頼し、査読報告に基づき、原稿修正の要否を決定します。査読は、通常、体裁や表記などの事務的なものとなります。

編集委員会から修正を求められた場合は、原則として1週間以内に修正原稿を提出して下さい。

6.2 投稿論文

投稿者は、原稿表紙に必要事項を記入し、原稿(本文)とともにコピー4部、ならびに和文摘要1部を「レーザ加工学会誌」査読委員会に送付して下さい。

査読委員会は投稿規程に従い正しく作成された原稿のみを受理します。投稿規程に違反した原稿は受理されることがあります。原稿を受理した日を受理日とし、投稿者に受理通知(メール)を送信します。

受理日以降の著者の変更(追加、削除)および著者順の変更は一切認めません。変更が必要な場合は、新規投稿扱いとなります。

査読委員会は、投稿論文の内容に基づき査読者を決定・依頼し、査読報告に基づき、掲載の可否、原稿修正の可否を決定します。査読委員会は査読者の意見に基づいて、掲載区分の変更等を求めることがあります。ただし、「技術報告」については、体裁や表記などの事務的な査読のみとなります。

査読委員会から修正を求められた場合は、原則として2週間以内に修正原稿を提出して下さい。原稿を著者に返送した後3ヶ月経過しても再提出のない場合、その論文は撤回されたものとみなします。

査読委員会より掲載可の通知を受けた場合は、速やかに原稿表紙と本文(ともに正原稿)を提出して下さい。その際、写真などの図面の電子ファイルを保存したフロッピーディスクやCD-Rなどを添付して下さい。

7. 投稿論文掲載料

掲載にあたっては、掲載料として

- ・学術論文、技術論文、技術報告: 各々6ページまで 50,000 円
- ・寄書: 3ページまで 30,000 円
- ・超過分: 各々1ページあたり 10,000 円

をお支払い戴きます(ページとは刷上り A4 版を指します)。掲載料には pdf と別刷 50 部を含みます。カラー印刷を希望される場合は、追加料金として実費をいただきます。

8. 依頼原稿に対する謝礼

投稿者には薄謝を進呈します。

9. 別刷料金

依頼原稿の掲載料は不要ですが、別刷を希望される場合は、別刷料をいただきます。投稿論文で別刷を追加希望される場合は、別刷料をいただきます。料金は依頼原稿、投稿論文とも表1によります。ただし、フルカラー印刷を含む別刷については別途見積もります。

表1 別刷料金

(単位: 円)

		部 数					
		50	100	150	200	250	300
頁 数	1 頁	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
	2 頁	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000
	3 頁	15,000	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
	4 頁	20,000	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000
	5 頁	25,000	26,000	27,000	28,000	29,000	30,000
	6 頁	30,000	31,000	32,000	33,000	34,000	35,000
以降頁追加		10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000

10. 原稿提出先

〒567-0047 大阪府茨木市美穂ヶ丘 11-1

大阪大学 接合科学研究所

一般社団法人レーザ加工学会

編集委員会

(2012 年 10 月改訂)